

除却に関する補助

(平成 27 年 2 月 1 日現在)

市町名	名称	概要	部署名	電話番号
栃木市	栃木市空き家解体費補助金	倒壊等のおそれがあり、空き家の解体を実施する場合に補助対象工事の 1/2 を補助 (限度額 50 万円)。	住宅課 (H27.4.1 より)	0282-21-2451
日光市	日光市危険空き家等除却費補助金	市からの助言・指導等に従って危険空き家を除去する場合に、対象経費の 1/2 を補助。(限度額 100 万円)。	生活安全課	0288-21-5164
茂木町	空き家再生事業	空き家を町が借り受ける期間において、所有者に対し家屋及び土地についての固定資産税を減免。	建設課 都市計画係	0285-63-5621
芳賀町	芳賀町空き家等解体補助金	町からの助言・指導等に従って危険空き家を除去する場合に補助。対象経費の 1/2 を補助(限度額 50 万円)。	都市計画課	028-677-6020